

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【会社名】	中小企業ホールディングス株式会社
【英訳名】	Small and medium sized Enterprises Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡本 武之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100
【事務連絡者氏名】	代表取締役 岡本 武之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100
【事務連絡者氏名】	代表取締役 岡本 武之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社子会社のクリア建設株式会社は、2021年8月27日付け（原告による訴状訂正申立書が受付されたのは2021年9月21日付け）で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2021年8月27日

(2) 当該訴訟を提起した者（原告）の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社リアライズコンストラクション
住所	大阪市中央区北浜四丁目2番13号
代表者の氏名	代表取締役 中村 和弘

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起に至った経緯

当該訴訟の原因とされている請負契約の締結は、2021年4月21日の当社臨時株主総会で解任された当社旧経営陣の下で2017年4月3日に原告に対し契約されたものであり、当該契約の締結及びその後の経緯の詳細について、あらためて確認を行いますが、当社としては、請求の前提となる主張の内容について事実と異なる部分があり当社子会社のクリア建設株式会社に当該訴訟に基づく支払義務はないと考えておりますので、今後、裁判で争っていく予定です。

訴訟の内容

クリア建設株式会社を発注者とし、株式会社リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払の請負代金請求訴訟の提起。

請負代金請求額 2億円

なお、上記請負代金請求額2億円に対する訴状送達の日（2021年9月24日付）の翌日から支払済みまで年3分の割合の遅延損害金の請求も併せて行われています。

以上